（記載例）

様式第１

解体業 許可 / ~~許可の更新~~ 申請書

該当しない方を消す

更新申請は記入

※許可番号	
※許可年月日	

年　月　日

申請日を記入

岐阜県知事　　　　　様

本例はあくまでも一つの記入例であるので、各事業所に沿ったものを記入してください。

（郵便番号）　*１００－０００１*
住　　所　*○○県△△市◆◆町１－１*
氏　　名　*株式会社○○リサイクル*
代表取締役　■■　■■
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　*（１１１）２２２－３３３３*

使用済自動車の再資源化等に関する法律第６１条第１項の規定により、必要な書類を添えて解体業の許可~~（許可の更新）~~を申請します。

事業所の名称及び所在地			
名称	*株式会社○○リサイクル*		
所在地	（郵便番号）*１００－０００１* *○○県△△市◆◆町１－１* 電話番号 *（１１１）２２２－３３３３*		
事業の用に供する施設の概要 欄に書ききれない場合は別紙により添付することも可。	*使用済自動車保管場所○○㎡　最大保管量○○台（普通車換算）* *解体自動車保管場所○○㎡　最大保管量○○台（廃車ガラ換算）* *解体作業場○○㎡　床面鉄筋コンクリート打設(150mm)屋根有* *燃料抜取場所○○㎡（解体作業場で行う。）* *部品保管場所○○㎡　床面鉄筋コンクリート打設(150mm)屋根有* *廃棄物保管場所○○㎡　床面鉄筋コンクリート打設(150mm)屋根有* *油水分離槽１箇所　４槽　　運搬車両２台*		
他に解体業又は破砕業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合にあっては、その許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）	
	△△県	*第○○○○○○○○○○号（破砕業）*	
他に廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合にあっては、その許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）	
	１　△△県 *２　△△県* *３　●●市*	*第○○○○○○○○○○号（中間処理）* *第○○○○○○○○○○号（収集運搬）* *第○○○○○○○○○○号（収集運搬）*	
解体業を行おうとする事業所以外の場所で使用済自動車又は解体自動車の積替え又は保管を行う場合には、当該場所の所在地、面積及び保管量の上限	*株式会社○○リサイクル使用済自動車置場* *○○県×××市▽▽町１－２－３* *保管場所面積○○㎡・最大保管量○○台（普通車換算）*		

役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。法人である場合に記入すること。）

（ふりがな） 氏　　名	役職名	住　　　所
ふりがな ○　○　○　○	*代表取締役*	*○○県△△市◆◆町１－１*
ふりがな ○　○　○　○	*取締役*	*○○県◎◎市◆◆町２－２*
ふりがな ○　○　○　○	*監査役*	*○○県▽▽市◆◆町３－３*

令第５条に規定する使用人の氏名及び住所（当該使用人がある場合に記入すること。）

（ふりがな） 氏　　名	役職名	住　　　所

下記使用人がある場合は記入
- 申請者の使用人で本店又は支店の代表者
- 解体業に係る契約を締結する権原を有する者

法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。）

（ふりがな） 氏　　名	住　　　所

法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

名　称	
（ふりがな） 代表者 の氏名	
住　所	（郵便番号） 電話番号

法定代理人の役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

（ふりがな） 氏　　名	役職名	住　　所

発行済株式総数の１００分の５以上の株式を有する株主又は出資の額の１００分の５以上の額に相当する出資をしている者（法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるときに記入すること。）

（ふりがな） 氏　　名	住　　所	保有する株式の数 又は出資の金額
ふりがな ○　○　○　○	○○県△△市◆◆町１－１	５００株
ふりがな ○　○　○　○	○○県◎◎市◆◆町２－２	３００株
ふりがな （株）○　○　○	○○県▽▽市◆◆町３－３	２００株

標準作業書の記載事項

使用済自動車及び解体自動車の保管の方法	保管場所の範囲を明確にし、保管基準を遵守して保管する。 積み重ねる場合は整然と行う。 事故車等油漏出の恐れがある場合は油を抜き取る。
廃油及び廃液の回収、事業所からの流出の防止及び保管の方法	解体作業場（若しくは燃料抜取場所）で実施する。 漏出した廃油等は作業場に設置したためますで回収する。 場内排水終末に油水分離装置を設置する。
使用済自動車又は解体自動車の解体の方法（指定回収物品及び鉛蓄電池等の回収の方法を含む。）	解体作業及び指定回収物品、事前回収物品は作業手順書により実施する。
油水分離装置及びためます等の管理の方法（これらを設置する場合に限る。）	油水分離装置及びためますは定期的に清掃を行い、適切に管理する。
使用済自動車又は解体自動車の解体に伴って生じる廃棄物（解体自動車及び指定回収物品を除く。）の処理の方法	産業廃棄物保管場所に一時保管し、許可業者に委託して処分する。

	使用済自動車又は解体自動車から分離した部品、材料その他の有用なものの保管の方法	*保管場所を設け、油等の漏出がないよう適切に保管する。*
	使用済自動車及び解体自動車の運搬の方法	*自社の運搬車両で飛散流出のないよう廃棄物処理基準を遵守して運搬する。 運搬を委託する場合は廃棄物処理法の許可業者に委託する。*
	解体業の用に供する施設の保守点検の方法	*定期的に点検を行い、破損等がある場合は直ちに補修し、適切に管理する。*
	火災予防上の措置	*燃料抜取場所及び燃料保管場所は火気厳禁とする。 消火器を設置する。*
△手数料欄		

備考　1　△印の欄は、記入しないこと。
2　※印の欄は、更新の場合に記入すること。
3　事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」及び「事業の用に供する施設の概要」の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。
4　「事業の用に供する施設の概要」の欄については、当該施設の構造を明らかにする図面等を添付することでも可能とする。
5　「役員の氏名及び住所」の欄その他の氏名又は名称及び住所の記載を要する各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
6　「標準作業書の記載事項」の欄については、当該標準作業書の全文の写しを添付することでも可能とする。
7　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第８

誓　約　書

許可申請者、役員及び使用人は、使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）第６２条第１項第２号イからヌまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

○使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）第６２条第１項第２号イからヌ抜粋

イ　成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの

ロ　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者

ハ　使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成１４年法律第８７号。以下「自動車リサイクル法」という。）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号。以下「廃棄物処理法」という。）、浄化漕法（昭和５８年法律第４３号）その他生活環境の保全を目的とする法令で政令で定めるもの若しく法令に基づく処分若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。第３１条第７項を除く。）の規定に違反し、又は刑法（明治４０年法律第４５号）第２０４条、第２０６条、第２０８条、第２０８条の３、第２２２条若しくは第２４７条の罪若しくは暴力行為等処罰に関スル法律（大正１５年法律第６０号）の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者

ニ　自動車リサイクル法第６６条（第７２条において読み替えて準用する場合を含む。）、廃棄物処理法第７条の４若しくは第１４条の３の２（廃棄物処理法第１４条の６において読み替えて準用する場合を含む。）又は浄化漕法第４１条第２項の規定により許可を取り消され、その取り消しの日から５年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しの処分に係る行政手続法（平成５年法律第８８号）第１５条の規定による通知があった日前６０日以内に当該法人の役員であった者で当該取消しの日から５年を経過しないものを含む。）

ホ　その業務に関して不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

へ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者（以下この号において「暴力団員等」という。）

ト　営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者でその法定代理人がイからへまでのいずれかに該当するもの

チ　法人でその役員又は政令で定める使用人のうちにイからへまでのいずれかに該当する者のあるもの

リ　法人で暴力団員等がその事業活動を支配するもの

ヌ　個人で政令で定める使用人のうちにイからへまでのいずれかに該当する者のあるもの

平成〇〇年〇〇月〇〇日

申請者

株式会社〇〇リサイクル

氏名　*代表取締役　■　■　■　■*

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

岐阜県知事　　　　　　様

解体業

事業計画書及び収支見積書　様式第１１

本例はあくまでも一つの記入例であるので、各事業所に沿ったものを記入してください。

事業計画書及び収支見積書

平成〇〇年〇〇月〇〇日　現在作成

１－１．事業の全体計画（業務を行う時間、従業員数、休業日、扱う車種（乗用車、大型車）を含む。）

引取業者及びフロン類回収業者（〇〇商会　等）から引取りを行った使用済自動車（乗用車及び大型車）を解体し、有用部品（エンジン、ドア、バンパー等）を回収し、中古部品業者及び金属商等に売却する。

解体作業に伴い発生した廃プラスチック類については、産業廃棄物処分業者に委託し破砕処分する。

解体自動車については、〇〇（破砕業者）に引渡を行う。

各作業時間等は別添フローのとおり。

（フロー概略図を添付）

業務時間	８：００ ～ １７：００	従業員数	３　人	休　業　日	日曜日・祝祭日

１－２．使用済自動車等の引取実績及び計画

年　　度	２５　年度実績（３年前）	２６　年度実績（２年前）	２７　年度実績（１年前）	許可取得後の年間計画
引取台数	４８０　台	５１０　台	５００　台	７００　台
主な引取先	〇×販売（株） 〇〇自工（株）	〇×販売（株） 〇〇自工（株）	〇×販売（株） 〇〇自工（株）	〇×販売（株） 〇〇自工（株）

新規申請の場合は、この実績欄への記載は不要です。

＊新規申請の場合は、過去の引取実績欄への記載は不要です。

１－３．解体実績

年　　度	２５　年度実績（３年前）	２６　年度実績（２年前）	２７　年度実績（１年前）
年間処理実績	４９０　台	５００　台	５００　台
年間稼働日数	２８０　日	２８０　日	２８０　日
平均処理実績	１．８　台/日	１．８　台/日	１．８　台/日

＊新規申請の場合は、本欄は記載する必要ありません。

１－４．解体能力

１日当処理能力	稼働予定日数	年間処理能力
３　台／日	２８０　日	８４０　台

更新の場合は、現在保管量を記載のこと。基準超過がないこと。

１－５．保管の状況

使用済自動車		解体自動車	
保管量の上限	５０　台 （　　台）	保管量の上限	５０　台 （３０　台）
現在保管量	２０　台 （　　台）	現在保管量	３０　台 （１０　台）

＊事業所以外の場所で保管している場合は、その台数を内数で（　）に記入すること。

１－６．年間収支見積書

項目		前年度（２７年）（決算月（３月））		今年度の見込み（決算月（３月））	
		年　度（千円）	（１台当）（円）	年　度（千円）	（１台当）（円）
売上高（全体）	ア（総売上収入）	16,000	32,000	32,450	41,603
売上原価	イ（使用済自動車等購入費）	-2,500	-5,000	-1,400	-2,000
その他の経費	ウ	16,575	33,150	19,685	25,237
うち廃棄物処理委託費	エ	750	1,500	1,170	1,500
営業収益	オ＝アーイーウ	1,925	3,850	14,165	18,366
営業外収益	カ（主に支払利息（注））	-600	-1,200	-679	-970
経常利益	キ＝オ＋カ	1,325	2,650	13,486	17,396
使用済自動車等年間引取台数		500		700	
使用済自動車等年間処理台数		500		780	

参考

	前年度末	現　在
負債総額（年度末残高）　　（千円）	20,000	22,500

著しく負債が多い場合は別途説明を求める場合があります。

（注）１「１台当」額は、売上原価は引取台数で、その他は処理台数で割ること。

２使用済自動車等購入費は購入費をプラス、引取・処分料金を徴収した分はマイナスで計上すること。

３支払利息のみの場合又は支払利息が受取利息より多い場合はマイナスで計上すること。

（記載例）

他法令等の規制確認表　　　　申請者名（　㈱○×△モーターース　）

法　令　等	規制・適用等の有無	規制等の内容	手続きの進行状況	規制の確認、手続きの指導等を受けた官公庁等の名称
岐阜県土地開発事業の調整に関する規則	有 (無)	*１ｈａ未満につき対象外とのこと。*		*○○県事務所振興防災課 担当：××氏*
市町村の土地開発等に関する条例・要綱等	有 (無)	*該当しない旨回答があった。*		*○○市△△課 担当：○×氏*
国土利用計画法	有 (無)	*規定面積未満につき届出不要な旨回答があった。*		*○○県事務所振興防災課 担当：××氏*
農地法	(有) 無	*農地法第４条に基づく農地転用許可が必要であったため、○年○月○日に申請した。*	*申請中*	*○○市農業委員会 担当：□□氏*
農業振興地域の整備に関する法律	有 (無)	*該当しない旨回答があった。*		*○○市△△課 担当：××氏*
河川法	有 (無)	*保全区域外につき許可不要の旨回答があった。*		*○○土木事務所施設管理課 担当：△△氏*
砂防法	有 (無)	*第４条の許可不要な旨回答があった。*		*○○土木事務所施設管理課 担当：△△氏*
地滑り防止法	有 (無)	*該当しない旨回答があった。*		*○○土木事務所施設管理課 担当：△△氏*
急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律	有 (無)	*該当しない旨回答があった。*		*○○土木事務所施設管理課 担当：△△氏*
自然公園法	有 (無)	*該当しない旨回答があった。*		*○○県事務所環境課 担当：○×氏*
鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律	有 (無)	*該当しない旨回答があった。*		*○○県事務所環境課 担当：○×氏*
岐阜県自然環境保全条例	有 (無)	*該当しない旨回答があった。*		*○○県事務所環境課 担当：○×氏*
文化財保護法	有 (無)	*該当しない旨回答があった。*		*○○市教育委員会 担当：×○×氏*
岐阜県文化財保護条例	有 (無)	*該当しない旨回答があった。*		*○○市教育委員会 担当：×○×氏*

申請者名（　㈱○×△モータース　）

法　令　等	規制・適用等の有無	規制等の内容	手続きの進行状況	規制の確認、手続きの指導等を受けた官公庁等の名称
森林法	有 無（○）	*該当しない旨回答があった。*		*○○農林事務所* *担当：○○○氏*
都市計画法	有 無（○）	**用途区域**　*工業地域* *用途に適合、第２９条の許可不要な旨回答があった。*		*○○建築事務所* *担当：○○○氏*
都市緑地保全法	有 無（○）	*建築確認済、第４８条に適合、第５１条の許可不要との回答があった。*		*○○建築事務所* *担当：○○○氏*
建築基準法	有 無（○）	*該当しない旨回答があった。*		*○○市□□課* *担当：▽△氏*
岐阜県風致地区条例	有 無（○）	*該当しない旨回答があった。*		*○○市□□課* *担当：▽△氏*
岐阜県環境影響評価条例	有 無（○）	*該当しない旨回答があった。*		*○○県事務所環境課* *担当：○×氏*
騒音規制法	有 無（○）	*特定施設を設置した場合は届出が必要とのこと。*		*○○市××課* *担当：×○氏*
振動規制法	有 無（○）	*特定施設を設置した場合は届出が必要とのこと。*		*○○市××課* *担当：×○氏*
岐阜県公害防止条例	有 無（○）	*該当しない旨回答があった。*		*○○県事務所環境課* *担当：○×氏*
大気汚染防止法	有 無（○）	*該当しない旨回答があった。*		*○○県事務所環境課* *担当：○×氏*
水質汚濁防止法	有 無（○）	*該当しない旨回答があった。*		*○○県事務所環境課* *担当：○×氏*
消防法	有 無（○）	*該当しない旨回答があった。*		*○○市■■消防署* *担当：○×氏*
市町村火災予防条例	有 無（○）	*該当しない旨回答があった。*		*○○市■■消防署* *担当：○×氏*
	有 無			

注１：「手続きの進行状況」は、許可済、申請中、届出済等の対応状況を記載してください。併せて、そのことがわかる書類の写しを添付してください。